

2017年度 大分県障害者スポーツ指導者(初級指導員)養成講習会 実施要項

1. 目的

主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援し、また、障がいの基本内容を理解し、スポーツの導入に必要な基本的知識・技術を身につけ、実践にあたっては、健康や安全管理を重視した指導ができる指導者を養成する。

(公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会「公認障がい者スポーツ指導者制度/障がい者スポーツ指導員認定規定」より抜粋)

2. 主催 大分県障害者スポーツ指導者協議会

3. 後援 (公財)日本障がい者スポーツ協会、大分県、大分県障がい者体育協会、他 ※以上予定。

4. 場所 社会福祉法人太陽の家コミュニティセンター・サン スポーツセンター 〒874-0011 大分県別府市内竈1393番2 TEL:0977(66)0277

5. 期日 2017年 6月24日(土)、25日(日)、7月2日(日) ※時間は別紙カリキュラムをご覧ください。開始は9時、終了は18時前後。

6. 講習内容 14時間の講義と7時間程度の実技をもって全課程修了。

- | | | |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 〈講義〉 | ①障がい者福祉施策と障がい者スポーツ(2時間) | 〈実技〉 |
| | ②ボランティア論(2時間) | ①障がいに応じたスポーツの工夫・実施(5時間程度) |
| | ③障がい者スポーツの意義と理念(2時間) | ②障がい者との交流(2時間程度) |
| | ④安全管理(1時間) | ※陸上競技、フライングディスク、ボッチャ |
| | ⑤障がいの理解とスポーツ(5時間) | ふうせんバレーボール、卓球バレー |
| | ⑥障がい者スポーツ指導者制度(1時間) | 重度障がい者のためのスポーツ(以上予定) |
| | ⑦全国障害者スポーツ大会の概要(1時間) | |

7. 受講対象者

18歳以上の者(平成29年4月1日現在)で、身近な障がい者にスポーツの生活化を促進する者、又はその意欲のある者で、原則的には資格取得後、大分県障害者スポーツ指導者協議会会員として活動できる者。

8. 定員 80名(定員を超えた場合は主催者が選考) ※受講決定については6月14日までに通知する。

9. 受講料 10,000円

10. 受講申込み

所定の申込書にて、6月9日(金)〈必着〉までに下記申込み先までEメール、FAX、もしくは郵送にて申し込むこと。やむを得ず遅れる場合は、前もって連絡をお願いします。

11. 資格取得等

全課程修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認 初級スポーツ指導員の資格を申請することができる。(その場合は、認定申請料および初年度年会費を合わせて9,300円が必要) また、資格取得者は大分県障害者スポーツ指導者協議会に入会し活動することが出来る。(年会費1,000円、但し初年度は免除)

12. 傷害保険

講習中の事故等については自己責任とするが、主催者負担によりレクリエーション傷害保険に加入する。

《問合せ・申込み先》

大分県障害者スポーツ指導者協議会 担当 池部、寺本、今吉

〒874-0011 大分県別府市大字内竈1393番2 社会福祉法人 太陽の家内

TEL:0977(66)0277 FAX:0977(66)0393

E-mail:ikebe@taiyonoie.or.jp